

『再撰帳』

に記された川畑村の

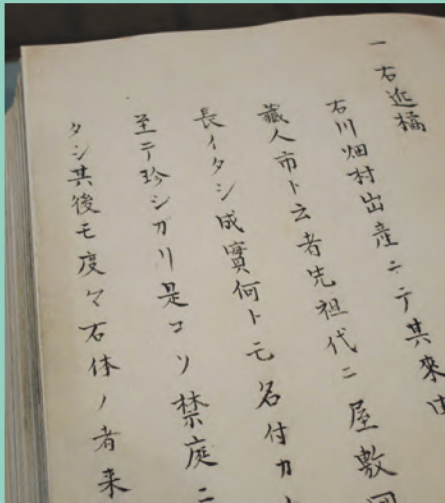
「右近橘」

（川畑ミカン）

一九世紀に書かれたとみられている加世田郷の地誌『再撰帳』には、川畑村（南さつま市加世田川畑）の「右近橘」という柑橘について、おおむね次のような内容が紹介されています。

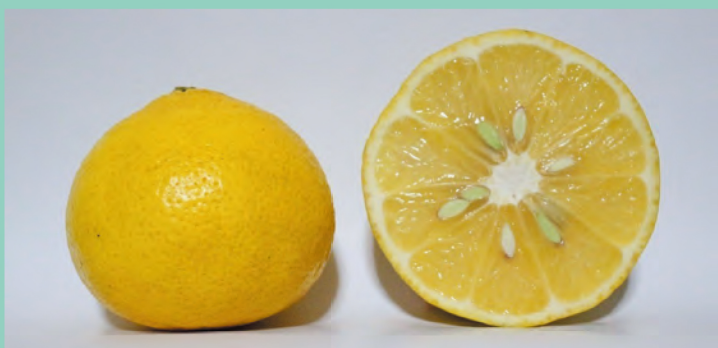
右近橘

川畑村の産で、その由来を調べれば、加治屋菌屋敷の蔵人市という者の先祖の時代に、屋敷囲いの中に自然に生えて成長し、実った果実を何とも名付けて難かったところ、他国の人が見つけて来て、珍しがり、これこそ禁庭（宮中）にある右近橘であると賞賛し、その後も度々このような人が来ては一見を希望した。いずれも右近橘であると賞賛



『再撰帳』

(加世田郷土資料館蔵)



(撮影・提供：橋口亘)

川畑ミカン (カワバタミカン)

南さつま市加世田川畑が原産地とされる柑橘。果実の外観は見た目も美しい鮮やかな黄色。淡白ですっきりとした味わいの甘味と酸味があり、独特の爽やかな香りを持つ。

【引用・主要参考文献等】

- ◆鹿兒島縣内務部 1917 『鹿兒島縣の園藝』 鹿兒島縣内務部
 - ◆上東三郎 1984 『川畑の歴史』 川畑里公民館・高倉公民館
 - ◆東藤郎 1986 『第六編 産業経済／第二章 農林業』 『加世田市史』 上巻 加世田市史編さん委員会
 - ◆橋口亘 2021 「川畑ミカンについての一考察—*Citrus aurea* 黄金の柑橘の由来—」 『南日本文化財研究』 No.36 『南日本文化財研究』 刊行会
- 《史料》：『再撰帳 一の一』

(文／生涯学習課 橋口 亘)

するので、二つ三つ与えたら、とても嬉しがり、国元への土産にするとして懐にした。その以前は「川畑九年母」と言った。

この『再撰帳』に紹介されている川畑村の「右近橘」とは、南さつま市加世田川畑が原産地とされる川畑ミカン（川畑みかん／カワバタミカン）のことであると考えられています。

す。『再撰帳』の記述を見ると、古くは「川畑九年母」と呼ばれていたことがわかります。

『再撰帳』に書き残された、川畑村の「右近橘」についての記述は、川畑ミカンの由来・歴史を探る上で、とても貴重な資料です。